

平成29年第9回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 平成29年9月26日（火） 午前10時00分 開会

場 所 市役所 新館 319会議室

出席者	教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	辻 京子
	教育委員	賀川 昌明	教育委員	篠原 玲子
	教育委員	綾 康典	教育部長	中谷 逸朗
	こども未来部長	北村 定男	教育部次長	清水 保
	管理監（国体担当）	石井 義伸	管理監（学校教育担当）	伊藤 晴朗
	管理監（学校給食担当）	辻 平	管理監（幼児担当）	周防 清子
	教育審議員	安藤 宜保	教育総務課長	中村 達夫
	学校施設課長	藤田 孝司	生涯学習課長	横山 義孝
	歴史文化振興課長	上川 喜久	歴史文化振興課博物館担当課長	河合 菊男
	幼児施設課長	野田 久雄	幼児課長	坂田 耕
	図書館長	鈴木 厚子	スポーツ課主幹	村山 弘晃
	事務局（教育総務課長補佐）	久田三智子		

以上23名

事務局 開会

教育長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。  
ただ今から平成29年第9回教育委員会定例会を始めさせていただきます。  
最初に会議録の承認についてですが、委員の皆様には「第8回定例会」の会議録が事務局からあらかじめ配付され確認いただいていると思います。会議録の内容についてご異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、第8回定例会の会議録は承認いただききました。後ほど綾委員と辻委員に御署名をお願いいたします。なお、今回の第9回定例会の会議録署名委員は辻委員と賀川委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは次第に従いまして、「1 報告」に移ります。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

2学期に入り、小学校では運動会、中学校では体育祭、文化祭と多くの行事が行われております。特に、小学校の運動会は台風の影響で日程にご苦労いただいたと思いますが、それぞれ教育委員の皆様にはご臨席いただき、たいへんありがとうございました。

私は、朝桜中学校の文化祭を少し覗かせていただきました。70周年ということもあり、

貼り絵のビッグアートでは、古い校舎と今の校舎が体育館のステージいっぱい描かれており、その迫りに圧倒されました。また、2年生の各クラス別の合唱を聞かせていただきました。各クラス、最初はなかなかまとまらなかったけど、最後にはみんなの心が一つになってきたとのコメントを添えて披露してくれました。それぞれ、本当によく声も出て、きれいな合唱を聴かせていただきました。

昨日、9月議会定例会が閉会いたしました。この議会をもちまして、市議会議員につきましては4年間の任期を終了し、10月15日に告示、10月22日投票という日程で改選が行われます。また、国においても安倍総理が解散の意向を示され、報道によりますと、10月10日公示、22日が投票ということで市議会選挙と同日の投開票となっております。

議会につきましては、教育委員会といたしまして、平成28年度一般会計決算並びに平成29年度一般会計補正予算を上程いたしました。一般質問で私が受けた質問はございませんでしたが、教育委員会といたしましてはいくつか質問をいただいておりますので、後ほど教育部長がご報告させていただきます。

北朝鮮情勢が非常に怪しくなっております。日本の国土の上空を通過するミサイルも2度発射され、東北、北海道を中心にJアラートが鳴り響いたとのことであります。

Jアラートでの警報が発せられた場合、従来は学校を休校することとしておりましたが、上空を通過するという事例が発生したため、本市の小中学校での対応を見直し、日本の国土や近海に着弾した場合と、上空を通過し、公海に落下した場合とでは取扱いを区分することといたしました。上空を通過し、公海に落下した場合は、飛散物が無いことを確認した段階で、通常の登下校や授業に戻すという扱いとし、日本の国土や近海に着弾した場合には、我が国や同盟国等の動向を見極めたうえで対応を決定する事としたところでございます。

さて、平成29年度全国学力学習状況調査の結果が発表され、新聞では、滋賀県が4年連続で全教科で全国平均を下回ったことが大きく報道されました。

東近江市については、中学校で基礎的な内容については横ばいで、活用にかかる内容では改善が見られました。一方、小学校においては、全国や滋賀県との差が見られたということで、大変厳粛に受け止めているところです。

私は、このことを真摯に受け止め、次の二つのことを学校長に指示をいたしました。各学校の状況から見て確実に効果があると考えられるものとして以前から言っております基礎基本の徹底です。これは、それぞれの学校での取組として、漢字や計算など弱い部分に徹底して取り組むということです。今回は、何にどのような方法で取り組むかを報告してもらい、その徹底度を測る指標も一緒に提示してもらおうこととしております。

もう一点は、家庭学習への取組強化です。滋賀県はテレビやビデオを見たり、テレビゲームをする時間が、全国平均に比べ長く、家庭での学習時間が短いという統計が出ています。市内でも中学校区で家庭学習に取り組んでいるところは成績において効果を上げているところもありますので、そういったところを参考に、各校に広めていきたいと考えています。

そして、教職員の働き方改革についてですが、教職員の勤務実態はマスコミでも多く取り上げられるようになってきており、大きな課題であるという認識が広がりつつあるように感じています。

国においても予算措置をはじめとした様々な検討が進められているようですが、決定打がなかなか見当たらないといった印象があります。本日お示しする実施計画でも、具体策として中学校では部活の朝練の停止、平日に1日休養日を、また土日のいずれかを休養日として

設けるといったことで、具体策を示させていただいています。小学校については、具体的に示すところまで至っていませんが、今後は事務の改善や時間外の留守番電話の導入や保護者対応の具体的な対応のあり方等、十分議論を深めながら具体的な策を示させていただけるよう継続して取り組んでいきたいと考えています。

東近江市日本語初期指導教室「いろは」を9月4日に開設いたしました。東近江市は、多くの企業が立地していることもあり、小中学校に通う外国籍の児童生徒が少なくありません。学校によっては、在校生に占める外国籍児童生徒の割合が10%を超える学校も現れています。

そして、そうした子ども達も、日本国内で就職し、暮らし続けることを希望することが多くなってきているとのことです。そのためには、日本語や日本の生活習慣を理解し、また学力も身につけていただくことが必要となります。

また、学校では、全ての児童・生徒が国籍や民族の「違い」を認め合い、異なる文化や生活習慣、価値観を受け入れ、尊重する心を育てていく必要があります。そこで、このような児童・生徒が、言葉や文化、学校生活に早く慣れることができるよう、東近江市日本語初期指導教室「いろは」を開設することとしたものです。

9月16日から23日までの8日間、東近江市の友好都市のカナダ、テーバー町に友好親善使節団が訪問をしてきてくれました。訪問団は国際交流協会の田中志保美さんを団長に、引率としては中村聖徳中学校校長と市の保健師、団員は市内6中学校から10名の中学生と一般大学生4名の総勢17名でございました。

まだ、詳しい報告は受けておりませんが、それぞれ元気に使節団としての役目を立派に果たしていただいたと聞いております。

最後になりますが、先週の土曜日に「ぶらっと五個荘まちあるき」が開催されました。当日は天候にも恵まれ多くの方にお越しいただき、大変賑わったところでもございました。篠原委員にはスタッフとして関わっていただき、大変お疲れ様でございました。

私も、初めて時代絵巻行列に参加させていただき、多くの方に写真を撮っていただき、たいへん大きなイベントであると再認識したところです。

教育委員会としても、ぶらりまちかど美術館・博物館を企画し、五個荘金堂地区を中心に普段は見ることの出来ない、邸宅や寺院を文化財や美術品とともにご覧をいただいたところです。

東近江市の一大イベントとして今後も一工夫も、二工夫も加えながら、さらに多くの方に集まっただけのイベントにしていきたいと思っております。私からの報告は以上です。

続きまして教育部長から報告をお願いします。

## 教育部長

9月議会が昨日閉会しました。9月議会の一般質問での再質問の内容を主に報告いたします。

一般質問ですが、9日から11日までの3日間行われました。資料にもありますように、教育委員会には5人の議員から質問をいただきました。

まず、西澤由男議員のトイレ整備の教育部への再質問では、蒲生体育館、グラウンド、テニスコート、第2グラウンドのトイレの現状の指摘を受け、環境改善に質問をいただきました。トイレ整備については、基準もあるが早期に整備にかかるお答えをし、確認しなければならないところは早急に管理者に確認することをお答えしました。

次に西村議員のスポーツイベントの会場整備の再質問では、布引グリーンスタジアムは球技の大会が多く使われており、スタジアムの北側にスタンド建設の検討について質問いただきました。MIOびわこ滋賀も昇格に向け頑張っておられます。様々な角度から検討をしたいとお答えしました。

次に山中議員の就学支援について3項目質問いただき、奨学金制度の拡充についての再質問では現状を鑑みさらに踏み込んだ考えはないのかとの質問いただきました。無利子貸付制度の充実に努めるお答えをしました。奨学金返還支援制度の創設の再質問には、国の制度を注視し、限られた予算をいかに活かすべきかが大事であることから情報収集に努めるお答えをしました。給付型奨学金の創設について先人を切って創設できないかの再質問いただきました。国に更なる充実に求め、限られた予算の中でどのような方向性を見出すことが大事であるかをお答えしました。遠距離通学支援については学生が少しでも安く定期代を購入しようとしている姿をみて「積極的に支援を」の再質問いただきました。生徒の方々が苦勞いただいていることは認識しているが財政負担を考えると慎重にならざるを得ないお答えをしました。

次に安田議員から本市体育施設整備及び施設利用、運用について5点の質問をいただきました。主に蒲生地区の体育施設について再質問いただきました。蒲生グラウンド、野球場のトイレの改修時期については早期に着手することをお答えしました。蒲生体育館の大規模修繕計画の時期については合併特例債の終期を目途としている考えとお答えしました。修繕内容については、雨漏れ修繕、トイレの改修を中心に実施するとお答えをしました。

最後に北浦議員からは能登川図書館前の止まっていた水車が本日確認したら動いていたとの再質問をいただきました。職員が少し修繕を試みたところ動きましたが、いつ止まるかもわからないという状態であると報告を受けており、詳しいことは調査結果待ちであるとお答えをいたしました。

以上9月議会一般質問の再質問要旨と主な答弁内容とさせていただきます。

平成29年9月23日から25日まで第26回全日本実年ソフトボール大会が東近江市布引運動公園多目的グラウンド、長山公園グラウンドで開催されました。全国から48チームの選手をお迎えしました。2024年には国体ソフトボール男子種目が東近江市会場として内定しており、全国規模の大会の感触は少しつかめたのかなと思っております。今後も気運の醸成に努めなければならないと考えております。

本年も10月24日から11月30日にかけて、市長以下幹部が各地区に出向きましての市政懇話会が開催されます。教育部としましては、教育長以下私、次長、管理監が分担し出席を予定しております。

私からは以上でございます。

教育長

ありがとうございました。続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

こども未来部長

こども未来部からも、市議会9月定例会の一般質問について、主な質疑応答についてご報告申し上げます。今議会では、3名の議員から待機児童保育士確保と子ども食堂について質問をいただきました。

まず、待機児童の推移と今後の見通しについて質問をいただきました。本市の待機児童の推移は、4月で平成27年度4月39名、28年度72名、29年度44名でありました。

施設整備により定員増を図っておりますが、就労内容や家族構成の変化により入所申込者数が年々増加している状況であり、本年度の施設整備は（仮称）中野みつくり幼稚園や民間のゆいの杜認定こども園、小規模保育事業所2箇所を進めており、154名の定員増を図っているところで、来年度以降については、能登川第一幼稚園の認定こども園化や民間保育事業等の整備も進め、待機児童の解消を図れるよう取り組みたいと答弁いたしました。

また、保育士の人数や採用策についての現況と今後の取組について質問をいただきました。公立幼児施設の保育士は全体で566名で、採用策については保育士・幼稚園教諭の資格取得支援や就職フェアを行っており、今後は保育士処遇改善策の検討も加え、人材確保に努めると回答いたしました。

次に、子どもの貧困対策の子ども食堂へのかかわりと市内の子ども食堂の数等について質問をいただきました。子ども食堂については、県社協にある「滋賀の縁創造実践センター」事業の「遊べる・学べる淡海子ども食堂」モデル事業で開設されており、市社会福祉協議会が志の高い有志の皆さんが申請窓口となって、運営にかかわっていただいております。民生委員・児童委員や市子ども相談支援課はじめ関係各課が連携し、要支援家庭の子ども達を子ども食堂の利用に繋げるなど行っております。市内の子ども食堂は4箇所あり現在準備中は3箇所であると答弁いたしました。なお、県内では8月現在73箇所です。いずれも月1回または不定期開催となっており、一般的に貧困の有無に関わらず、大勢でにぎやかにご飯をいただく、子どもの居場所づくりとして展開されています。

議会関係につきましては以上でございます。

こども未来部では、昨日、平成29年度第1回「東近江市子ども・子育て会議」を開催いたしました。本市では平成31年度までの「子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や地域の子どもの子育て支援充実に向けて取り組んでおり、本年は計画の中間年に当たり、これまでの事業の振り返りと計画の見直しを行おうとするものでございます。

先週から各園におきまして運動会が始まりました。教育委員の皆様には9月30日と10月7日に、お忙しいところご来賓としてご出席賜りますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、こども未来部からの報告とさせていただきます。

教育長

ありがとうございました。私と各部長からの報告について、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

篠原委員

働き方改革についてですが、子どもが学校からもらってきた文書を家で見せていただきましたが、唐突に配布されたような印象でした。保護者から問い合わせやクレームのようなものはなかったですか。

教育審議員

後ほどまたご説明をさせていただくことになっていますが、今のご質問に関しましては特にクレームのようなことはございません。

教育長

働き方改革については、後ほどもう少し詳しく説明をさせていただきます。他にご意見ご質問はございませんか。

教育長	<p>こども未来部で先日、民間の小規模保育事業所の選定をされていましたが、どこの地域でするのですか。</p>
こども未来部長	<p>小規模保育事業所というのは定員が19人以下となっていて、今年度に小規模保育事業所を2箇所整備するのですが、そのうち1箇所は公募ということで募集をさせていただきました。東近江市のホームページにも掲載していますが、2つの事業所から応募がありまして今回は社会福祉法人まんてんに事業委託をすることに決定しました。場所については、八日市地区の中でも中心市街地といえる場所で、八日市高校の前に、以前あさひやという店が入っていたところで小規模保育事業をされるということで、整備を進めさせていただくところです。</p> <p>もう1箇所はすでに社会福祉法人で認定こども園を運営されています延命こども園がされます。</p>
篠原委員	<p>東近江市子ども・子育て会議の話がありましたが、先ほど会議の張り紙が貼ってあったのを見かけたような気がします。この会議にはどういう方が参加されていて、どのような話をされているのか知りたいので、また後でかまいませんので資料などがありましたら見せてください。</p>
こども未来部長	<p>第1回の東近江市子ども・子育て会議では、事業の進捗状況を報告させていただきました。今年度は事業の中間見直しをして、11月12月に見直しの内容を提案させていただきます。そこでさらに議論していただいた後に、年度内の2月にもう一度議論して見直し内容を決定していこうということになっています。</p> <p>31年度までの5年間の子ども・子育て支援事業計画の資料がございます。本年度は事業計画の中間見直しをして、30年度31年度で見直し後の事業計画を進めていこうとしています。会議に参加される委員さんについては今年度に改選がありました。昨年度までは教育委員さんが参加されていましたが、今年度は委員構成も大きく見直しをさせていただきました、新たな分野からの選出区分を設けることになりました。</p>
教育長	<p>他にご意見ご質問はありませんか。</p>
賀川委員	<p>先程の報告の中で保育士処遇改善策の検討ということを言われましたが、県から中間管理職やリーダーを養成する講習会開催の依頼が来ています。県の北部と南部に分けて研修を行い、副園長クラスには月額4万円、若手リーダーには4千円アップをしていこうという案があり、それに基づいて県が講習会を開催していこうという計画で動いているようです。東近江市でもそれに関連した動きなどはあるのですか。</p>
こども未来部管理監	<p>保育士処遇改善という部分で、東近江市で講習会や研修等は今のところは予定はございませんが、県の保育協議会等が関わって、そのような研修会等を連携して行っていくという部分では聞いています。</p>
辻委員	<p>こども未来部の議会答弁の報告で、子どもの貧困と食品ロス対策についての話がありまし</p>

たが、食品ロスというのは学校や保育園の給食のことについての話ですか。

こども未来部  
長

今回の質問については子ども食堂の運営に対してで、市の各課の連携と地域のみなさんの協力で、少しでも多くの貧困や孤食の子ども達の参加つながるようにできないかというような内容でした。

幼稚園や保育園の給食の食品ロスのことについては関係ないということです。

食品ロスということは廃棄される余剰な食物を企業や生産者から集めて、それを子ども食堂で活用していったらどうかというようなことを言われるのかと思っていたんですが、食品の賞味期限や衛生上の問題もありますので、そういった事ではないという話でした。

綾委員

子ども食堂の答弁の中で、民生委員・児童委員やこども相談支援課や各課からも要支援家庭の子ども達を子ども食堂の利用に繋げて見守る取り組みをしているとありますが、基本的に個人情報を出せないはずですが、具体的に情報を出せるということですか。

こども未来部  
長

民生委員さんから情報をいただいたら、行政の方で把握できることについては関係各課との間で調整をしながら見守る取り組みに繋げていけたらとは考えています。

綾委員

基本的に情報は出せないですね。

こども未来部  
長

そうですね。言っておられるのは貧困や要支援家庭のことだと思いますが、東近江市に4箇所ある子ども食堂では、要支援家庭の子どもだけでなく地域の子も達が集まって楽しく食事をし、子ども達の居場所作りをしようという考えを中心として活動をしています。貧困や要支援家庭であるというような情報は一切出さないとすし、そういった支援が必要な方には、民生委員さんを通じて市役所の各関係課と繋げていけるような体制で取り組んでいるということです。

綾委員

その話は民生委員さんとの連携はとれているということですか。

こども未来部  
長

そういう相談があった時には、民生委員さんと関係各課とを繋げていきたいということです。子ども食堂は東近江市の市内に4箇所ありますが、全体の情報を全て子ども食堂に繋げていこうということではないです。要支援家庭であるとかの個人情報としての秘密は前提条件として表には出せませんので、個別に相談があった場合には、市としてはさりげなく関わって見守っていくような形で連携していけたらと考えています。

教育長

他にご意見ご質問はありませんか。

各委員

— 意見・質問等なし —

教育長

では、続きまして「2 議案」に移ります。議案第16号「東近江市歴史文化基本構想策定委員会要綱の廃止について」担当課から説明をお願いします。

歴史文化振興課長	— 資料により説明 —
教育長	ただいまの件は、東近江市歴史文化基本構想の策定業務を終えたので廃止したいということですが、ご意見ご質問等はありませんか。
各委員	— 意見・質問等なし —
教育長	では、議案16号「東近江市歴史文化基本構想策定委員会要綱の廃止について」は御承認いただけますでしょうか。
各委員	— 異議なし —
教育長	それでは、議案第16号については原案通り可決といたします。 議案は以上ですので、続きまして「3 協議事項」に移ります。「平成29年度東近江市教育委員会表彰について」各担当課から功労賞と文化賞の表彰予定者について推薦内容の説明をお願いします。
各担当課	— 資料により説明 —
教育長	ただいまの説明について、ご意見ご質問はありませんか。
各委員	— 意見・質問等なし —
教育長	では続きまして、「平成29年度東近江市教育委員会表彰について」担当課からスポーツ賞の表彰予定者について推薦内容の説明をお願いします。
担当課	— 資料により説明 —
教育長	ただいまの説明について、ご意見ご質問はありませんか。
賀川委員	昨日届いた定例会の資料に目を通して、びわこ学院大学でも対象となる学生がいるのではないかと気がついたので、表彰規程の第11条に被表彰者の選定は、各学校の長によって推薦されたものの中からと書いてあります。その被表彰者の推薦を受け付ける手続きはどのようなやり方で行われているのですか。昨年までいつも表彰を受けていた学生がいましたが今年度は入っていません。表彰の対象者は東近江市在住でなければならないという規定がありましたでしょうか。
管理監(国体担当)	賀川委員がおっしゃっている昨年まで表彰されていた学生さんは、引越しをされたようで今は東近江市民ではないようです。
賀川委員	陸上競技の大会で低学年という区分での実績で表彰されているようですが、同じ成績でも



ランク分けした競技ではレベルに差があるようなことはないですか。

スポーツ課主  
幹

それぞれのカテゴリーで優勝という実績があれば表彰の対象には該当します。  
あと、表彰規程の中で市内在住と、市内の各学校の学生というのが対象になっていますので、滋賀学園高校とびわこ学院大学は東近江市内の学校でありますので被表彰者の選定対象になります。大学に関しましては推薦依頼の手続きができていませんでしたので、今回は直接確認させていただきたいと思います。次年度以降は、事前に推薦依頼を送らせていただくように対応したいと思います。

賀川委員

県外出身の学生でも東近江市在住であれば対象で、逆に東近江市外に引越したら対象でなくなるということですね。

スポーツ課主  
幹

市外の学生さんに関しましては推薦で把握しきれない状況があります。関係する協会などに案内を出していますが、そのあたりをどう情報収集していくのが課題でもあります。

賀川委員

びわこ学院大学の学生に関しては、学生支援課で学生の情報はわかっていますので問い合わせただければ、選定対象となる学生を選定して推薦することができます。学生にとって表彰されることは非常に励みになると思いますので、よろしくお願いします。

辻委員

各競技の団体や協会などに推薦の案内を出して情報収集をするというような話は昨年度もあったと思いますが、送った案内に対しての返信状況はどれくらいですか。

管理監（国体  
担当）

東近江市に住所を置いておかれていても市外や県外の学校へ行かれている方は、全国大会の一覧を見ても所属の学校名と学校の住所しか記載がない事が多く、上位入賞者を調べても出身地の住所まで確認することができないのが現状です。各団体や協会の方も選手個人の出身地の把握までしていないのか、返信がないままのところもあります。東近江市出身の選手の情報収集が十分でないからといって、広報誌などで被表彰者を募集することも出来ませんし、模索しながらでもなんとか情報の把握に努めています。

賀川委員

中学校・高校については学校長に推薦依頼を出されているのですね。  
では、東近江市にある大学についても同じように推薦依頼を出していただければ対応できると思いますので、今後はよろしくお願いします。

辻委員

市内の大学に在籍している学生に関しては住民票が東近江市になくても対象になるということであれば、今からでも確認して間に合うことだと思いますが。

管理監（国体  
担当）

これから確認をして、次回の定例会では提案させていただけるようにします。

教育長

他にご意見ご質問はございませんか。

各委員

— 意見・質問等なし —

教育長	では、「東近江市教育委員会表彰について」で本日推薦が出されている一覧については原案通りご承認いただけますでしょうか。
各委員	— 異議なし —
教育長	<p>それでは原案のとおり承認といたします。</p> <p>あとは国体等で表彰対象者が出てきた場合と、先程の話にありました市内の大学に関しては確認していただき追加で推薦される方がおられた場合には、次回の定例会で報告し表彰に加えさせていただきたいと考えていますので、よろしく申し上げます。</p> <p>続きまして「4 報告事項」に移ります。「福祉教育こども常任委員会報告について」各担当課から報告をお願いします。</p>
各担当課	— 資料により説明 —
教育長	この件についてご意見ご質問等ございませんか。
各委員	— 意見・質問等なし —
教育長	続きまして「5 その他」に移ります。各課から報告をお願いします。
各担当課	<p>学校教育課・・・学校教育課だより</p> <p>教育研究所・・・研究所だより</p> <p>学校教育課・・・学ぶ力向上プラン</p> <p>学校教育課・・・北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について</p> <p>学校教育課・・・東近江市教職員「働き方改革」の実施について</p>
教育長	学校教育課からの報告について、ご意見ご質問はございませんか。
賀川委員	<p>Jアラートに関連してですが、今年度に入って東近江市の各家庭に端末が配布されているようですが、市内の各学校にも同じように配備されているのでしょうか。また、その端末は電波の状況によっては入るところと入らないところがあり、電波が入らないところには配備されていないとか、配備されているところでは毎回決まった時間にテスト送信が送られてきて音がうるさいけど我慢しているとか、うるさいのに我慢できず端末を外してしまったとかいう話を聞いています。そのようなテスト送信の音が鳴るような状況が学校の中でも起こると大変だろうなという心配をしています。</p> <p>もう1つは働き方改革の学校業務全般についてですが、勤務時間内に学校の代表電話にかけるとどこにつながるのでしょうか。全職員が会議や業務中であったりすると誰も電話に出ないということもあり得るのですか。</p>
管理監（学校教育担当）	代表電話は職員室につながります。場合によっては事務職員も含めての職員会議中であったりすると電話に出られないことがあるかもしれません。

賀川委員	そういった場合に電話当番のような形で誰か一人は職員室に残しておくことはしないのですか。
管理監（学校教育担当）	学校内で勤務時間中であれば、例えば労務員さんにしばらく電話番をお願いするというような工夫はしているかと思いますが、たまたま誰もいなくなる時間ができるということはあるかもしれません。規模の小さな学校などで事件の対応などが重なると、職員室に誰もいなくなるということもあり得ない事ではないです。
賀川委員	外部から学校に連絡を取りたいのに誰も電話に出ない状況があるというのは、勤務時間外であれば仕方ないですが、勤務時間内で何度電話をかけても出ないということがあるというのはいかなるものかと思いましたので確認させていただきました。
管理監（学校教育担当） 教育部長	また、指導をしておきます。  告知端末については議会でも質問が出ていました。当初の設計で電波が弱くて上手くいかなかった所がございまして、費用の問題もありますが家の中に新たに配線を引くという方法と、家の外にアンテナのようなものを建てて受信してから家の中に送るというような手法であることが話題になりました。先程お聞きしたテスト配信の件については、担当部署である情報推進課でもいろいろな声や情報が集まっているかと思しますので、教育委員会での話として伝えておきたいと思います。
賀川委員	学校に設置されている端末で度々テスト配信や誤作動のようなことがあるのでは、いざという時には間に合わないのではないかというのが気になりました。
教育長	ありがとうございます。他にご意見ご質問はございませんか。
辻委員	弾道ミサイル発射に係る対応で、避難の呼びかけ解除された場合は解除され次第登校と書いてありますが、通常時のように集団登校という形をとるのか、個人で登校するのですか。
管理監（学校教育担当）	集団登校という形です。登校班によって集合時間と場所が決まっていますので、集合時間が過ぎていけばその場で人数確認をしながら登校してくることになるかと思います。
辻委員	避難の呼びかけが解除された時間が9時、10時というような場合でも同じような形で登校するのですか。
管理監（学校教育担当）	これは午前7時から始業までに避難の呼びかけがなされた場合の対応です。9時や10時であれば、すでに登校して学校に来ていますので、学校の中で様子を見るということになります。
辻委員	朝、Jアラートで避難の呼びかけをされて9時頃に解除されるということはないのですか。

教育長	<p>基本的に解除という指示は出ないです。ここで書いてあるのは、弾道ミサイルが領海外の海域に落下した場合には、飛散物などがないということで安全確認をした上で、避難の呼びかけ解除という判断をするということです。弾道ミサイルが発射されて落下するまでの時間は10分から20分だと思われるので、質問されているような事は想定していないということです。</p> <p>他にご質問ご意見はございませんか。</p>
各委員	— 意見・質問等なし —
教育長	それでは「5 その他」の報告の続きを各課からお願いします。
各担当課	<p>生涯学習課・・・報告事項</p> <p>歴史文化振興課 博物館Gr・・・報告事項</p> <p>図書館・・・報告事項</p>
教育長	各課からの報告が終わりました。ただ今の報告と、全体を通してご意見・ご質問はございませんか。
各委員	— 意見・質問等なし —
教育長	<p>なければ、以上で全ての案件が終了しました。</p> <p>次回の第10回定例会については平成29年10月24日金曜日、午前10時30分から、場所は東近江市役所新館319会議室で開催いたしますのでよろしくお願いします。</p> <p>また、第11回定例会につきましては、11月27日月曜日、午後3時半から東近江市役所東庁舎A会議室で開催いたしますのでよろしくお願いします。それでは、最後に連絡事項を事務局からお願いします。</p>
事務局	— 当面の日程についての説明 —
教育長	では、以上をもちまして平成29年第9回教育委員会定例会を終了させていただきます。本日は皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

会議終了 午前11時45分

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

教 育 長

---